

九州王者、日本一を目指す

西彼中学校野球部が九州大会で優勝し、第3回全日本春季軟式野球大会
(開催地:静岡県、平成24年3月23日～26日)に出場!応援よろしくをお願いします!



議会

The SAIKAI
Municipal
Assembly
News



No. 26

だより

おもな内容

- 平成23年第4回議会定例会 P2~P3
- 付託議案の常任委員会審査報告 P4~P7
- 一般質問 P8~P13
- 平成23年第3回及び第4回臨時会 P14
- 常任委員会所管事務調査報告 P15~17
- 小学生の声、市民の声 P18



平成23年 第4回議会定例会



「水道事業給水条例の一部を改正する条例について」
 「簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について」
 「下水道条例の一部を改正する条例について」
 「浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」
 の4議案が否決

- 「西海市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」及び「西海市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」改正内容

現行

| 用途 | 超過料金 (1㎡につき) | |
|-----|--------------|------|
| | 超過水量 | 金額 |
| 一般用 | 11㎡から50㎡まで | 200円 |
| | 51㎡まで | 220円 |

改正案

| 用途 | 超過料金 (1㎡につき) | |
|-----|--------------|------|
| | 超過水量 | 金額 |
| 一般用 | 11㎡から50㎡まで | 210円 |
| | 51㎡まで | 230円 |

否決

- 「西海市下水道水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」及び「西海市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の改正内容

現行

| 1世帯又は1事業所につき1か月あたり | | |
|--------------------|--------|--------------|
| | 基本料金 | 超過料金 (1㎡につき) |
| 10㎡まで | 1,200円 | 140円 |

改正案

| 1世帯又は1事業所につき1か月あたり | | |
|--------------------|--------|--------------|
| | 基本料金 | 超過料金 (1㎡につき) |
| 10㎡まで | 1,300円 | 150円 |

否決

平成23年第4回議会定例会は、去る12月2日から20日間の会期で開催され、29案件が上程された。
 このうち、「水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」、「簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」、「下水道条例の一部を改正する条例の制定について」及び「浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の4議案は、付託された産業建設常任委員会審査の中で、現時点での使用料値上げは住民の理解が得られないと否決され、最終日の本会議でも否決された。
 一般質問には11人の議員が登壇し、市政全般について執行機関と白熱した議論が展開された。



質 疑

質疑 西海市スクールバスの設置及び管理に関する条例について、通学に要する保護者の負担から考えた場合、乗合バスを利用している児童生徒とスクールバスを利用している児童生徒とのバランスは取れているのか。

答弁 本条例によるスクールバス利用者の1か月の負担額3000円は、市内中学生のバス通学について、現行の遠距離通学費補助制度による助成後の保護者負担額の平均値である約3000円を算定基礎としたもの。また、現行の通学費補助制度では、バス通学にかかる保護者負担が最高で月額4000円を超える地域もある。

ることから、補助制度についても見直しを図り、上限を月額3000円として均衡を図ることとしている。

質疑 西海市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、今回の料金改定で見込まれる増収額はどの程度になるのか。また収入未済額はどうなっているのか。

答弁 水道事業における増収見込額は、現年分の調定額ベースで664万7000円である。収入未済額は、平成22年度決算の現年度分と過年度分を合わせて1503万6440円で、現在滞納徴収を強化して収入未済額の減少に努めている。

4724万5366円となっており、水道事業同様に滞納徴収を強化しながら、収入未済額の減少に努めている。

質疑 ホテル咲き都の指定管理者の指定について、民間移譲の気持が市長にないか何う。

答弁 この施設は、市が直営で運営をするものではないと思っており、民間移譲の要件が整えば、そういう方向で考えたい。



質疑 西海市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、料金値上げで見込まれる増収額と収入未済額について何う。

答弁 現年分の調定額ベースで1131万5000円の増収額となる見込みで、収入未済額については、



ホテル咲き都



平成23年度一般会計補正予算（第4号）

西海市合併市町村振興基金積立金に10億円

9億7942万2000円の追加補正予算（原案可決）

◇平成23年度一般会計補正予算（第4号）は、既存の予算に

9億7942万2000円を追加し、総額242億8648万9000円とするもの。主に

居宅介護給付、障害者自立支援対策、放課後児童健全育成、乳幼児ひとり親家庭等福祉医

療、地域子育て創生、避難者向け住宅借上、汚泥再生処理センター整備、構造改善加速化支援、ながさき養豚振興計画推進、西海地区中学校統合、農地農業用施設災害復旧等、西海市

総合計画の実現へ向けた各種事業の経費を計上している。

そのほか合併の特例措置である合併市町村振興基金について、積立金を計上している。

質疑 市債の、合併特例債9億5000万円が基金積立の財源となるが説明を。

答弁 合併特例債を使った合併振興基金の積立限度額は28億9500万円です。これまで3年間で15億円を積み立てており、今回10億円を追加して積立するもの。償還が終わると、取り崩し活用が出来る。

質疑 予防費の子宮頸がんワクチン接種料の状況は。

答弁 今回は、予算の組み替えを行っている。接種率は平均で85.2%で接種への周知に努力している。

質疑 平島漁港フェリー待合所

整備事業の経過は。

答弁 今回の追加補正は、工事に不足を生じるため行う。昨年度実施計画を行い、今年度は本体工事、9月15日に第1回目、10月19日に2回目の入札を行い、いずれも超過による不落で、設計の見直しを行った。不

落の原因は、離島調整費の算定方法の違いによるもので、少ない投資で工事の完成を目指すため率計算を採用し、入札に望んだ。

質疑 特に離島である江島、平島の特異性も考慮してほしい。

答弁 公共工事では公正さを確保しつつ、良質な物を低廉な価格で調達し提供する発注者責任の達成が期待される。しかし定期航路の便数が少ない江島・平島の場合はこの限りではないとする条項を採用し、今後は総合的に勘案して積上方式で積算することに決定した。

質疑 汚泥再生処理センター関連の事業経過を説明せよ。

答弁 今回の補正では、地滑りに伴う工法変更及び工事中止による4470万8000円の増額とし、汚泥再生処理センターの完成が延びることから、今年度はし尿等中継施設整備6576万5000円を減額し、新年度で着工する。

質疑 ながさき食と農支援事業補助金について、不採択となっ

た理由は。

答弁 事業は、アスパラガスの連棟ハウス4棟を建設するものであったが、県の予算配分ポイントの設定に満たなかったため、1次採択に申請することができず、事業の取り下げをしたものである。

質疑 多目的船舶「はやて」の報酬費の詳細を。

答弁 江島、平島への庁用業務定期船として、毎週火曜日・金曜日に運行しているが、その他臨時便運行による船長の報酬として今回補正予算を計上している。

た理由は。

答弁 西彼町のパールタウン一區画分の販売収入である。販売促進のため、土・日の現地見学の対応も検討していきたい。

質疑 分譲宅地売払収入894万円の内容を。

答弁 西彼町のパールタウン一區画分の販売収入である。販売促進のため、土・日の現地見学の対応も検討していきたい。

質疑 分譲宅地売払収入894万円の内容を。

答弁 西彼町のパールタウン一區画分の販売収入である。販売促進のため、土・日の現地見学の対応も検討していきたい。

質疑 分譲宅地売払収入894万円の内容を。

答弁 西彼町のパールタウン一區画分の販売収入である。販売促進のため、土・日の現地見学の対応も検討していきたい。

質疑 分譲宅地売払収入894万円の内容を。

答弁 西彼町のパールタウン一區画分の販売収入である。販売促進のため、土・日の現地見学の対応も検討していきたい。

質疑 分譲宅地売払収入894万円の内容を。

答弁 西彼町のパールタウン一區画分の販売収入である。販売促進のため、土・日の現地見学の対応も検討していきたい。



新年度からスタートする西海中学校（現西海北中学校）

総務文教常任委員会公審査報告

西海市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇西海市基地対策協議会の会長及び委員の報酬額を規定しようとするもの。また、選挙執行の際に選任する各特別職の報酬額について、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に準じた額に改定するもの。

原案可決

西海市ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇これまで条例上の位置付けが明確でなかった黒口地区屋根付きゲートボール場及び崎戸地区屋根付きゲートボール場について、公の施設としての位置付けを明確にするとともに、施設の設置及び利用の許可に係る規定を実態に即したものとすることを。

原案可決

平成23年度西海市交通船特別会計補正予算(第1号)

◇既存の予算に155万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2259万9000円とするもの。

原案可決

西海市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

◇平成22年11月に策定した大崎地区中学校適正配置実施計画書に基づき、現大島中学校と崎戸中学校を平成25年3月31日に廃校とし、平成25年4月1日に新たに設置する中学校の名称と位置を定めたもの。

名称「大崎中学校」、位置「大崎高等学校敷地内」とする。

質疑 今回は中学校を統合するが、小学校のあり方や、大崎中学校の連携教育がどのようになされるのかを考えなければならぬ。全体的な流れがどのようなになるのか。

答弁 学校適正配置については基本計画が策定されている。これを基本として、地域と協議しながら検討していく。

原案可決

西海市スクールバスの設置及び管理に関する条例の制定について

◇遠距離通学児童生徒の利便を図ることを目的とする。現在無料で運行しているスクールバスについて、来年度から、路線バス利用者との費用負担の均衡を図るため、使用料を徴収することとした。

原案可決

委員長報告

教育委員会の「西海市スクールバスの設置及び管理に関する条例の制定について」の議案説明について、当該条例はスクールバスを設置するための条例であるが、地域公共交通活性化・再生協議会においても協議会委員である教育次長が「スクールバスについても地域公共交通活性化・再生協議会と連携を深めたい。」と発言している旨の説明がなされた。市地域公共交通活性化・再生協議会は、民間からの委員も参加し、市長部局において地域公共交通総合連携計画等の協議を行うため設置している協議会である。

委員からは、「連携ではなく、西海市の公共交通施策の一端として、スクールバスについても協議を進めるべきでないか。」という意見があった。



大崎中学校建設予定の大崎高等学校

LCAC等基地対策調査特別委員会審査報告

西海市基地対策協議会条例の制定について

◇平成24年度中の本格運用に向け、西海町横瀬郷に建設されている米軍LCAC施設等に関し、その設置に起因して生ずる諸問題について協議するとともに、必要な調査、研究を行った上、解決策を建議する機会として基地対策協議会を設置するもので、市民の安全安心と良好な生活環境の確保に資することを目的とするものである。

質疑 委員対象者に学識経験者とするが、任命の考え方は。

答弁 基地問題について専門的知識を持っている方が必要になると考えている。

質疑 協議会は年に何回開催するよう考えているのか。また委員20人以上をもって組織するとなっているが、どのような委員構成を考えているのか。

答弁 協議会の開催は通常年4回と考えている。必要があれば増やすべきだと考えている。人員は、関係地区の行政区長が7人、農業を営む者2人、漁業を営む者4人、船舶を利用した事業を営む者1人、学識経験者と市長が適当と認める者として若干名を考えている。

原案可決



LCAC (エルキャック)

厚生常任委員会審査報告

西海市税条例等の二部を改正する条例の制定について

◇東日本大震災に係る特別措置の創設並びに「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」による地方税法の改正等に伴い、寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ、市民税等の不申告に係る過料の額の見直し等を行う。

質疑 寄附金税額控除対象となるNPO法人について、市の認定基準は作っているか。

答弁 県下自治体においては、県と合わせた形で指定する方針である。



西海市役所税務課

原案可決

西海市旅館建築の規制に関する条例を廃止する条例の制定について

◇上位法である旅館業法において、旅館業の許可基準が定められており、その基準を超えると認められる本条例の規定は適用できないと判断し、本条例を廃止しようとするものである。

質疑 旧町からの条例を廃止する際には、旧町時代の条例制定及び施行の経緯や、なぜ残っていたのか等の説明をしてもらいたい。

答弁 長崎県内の自治体における条例の制定状況を調査したところ、西海市のみにこの条例が残っていた。

原案可決

外海地区衛生施設組合の解散に関する協議について

◇西海市と長崎市が設置する一部事務組合の外海地区衛生施設組合において、現在共同処理しているし尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務を廃止することとし、両市間の協議を経て、同組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものである。

原案可決

外海地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

◇外海地区衛生施設組合を解散することに伴い、同組合を設置する西海市と長崎市との間で、同組合が所有する財産の処分に関する協議を行う必要があるため、その内容について地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものである。

質疑 相川処理場の負担割合の考え方と、長崎市の琴海クリーンセンターの負担が増えることで運営費はどのようになるか。

答弁 年間のし尿処理に係る全体の運営費は、総額で3000万円程削減できると試算している。

原案可決



相川処理場（大瀬戸町）

西海市災害弔慰金及び見舞金に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇本条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行例の適用を受けない小規模な災害等に関して、西海市独自で見舞金等を支給することを目的として制定しているものである。一方、大災害等については法に準拠して適用する「西海市災害弔慰金の支給等に関する条例」により別に規定されているが、現行ではこの2つの条例の題名が似通っており、かつ適用する災害の範囲や対象者等が一部重複することが想定されることから改正を行うものである。

原案可決



津波により崩壊した建物（岩手県釜石市）

平成23年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

事業勘定では既存の予算に2億879万7000円を追加し、歳入歳出予算総額47億8996万4000円としている。直診勘定では既存の予算に1268万7000円を追加し、歳入歳出予算総額を2億7983万1000円としている。

原案可決

平成23年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

◇保険事業勘定において歳出予算の組み替えを行っている。補正の主な内容は、保険給付費の決算見込みによる居宅介護サービス費の減額と高額医療合算介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費の増額、地域支援事業費の総合相談事業費の減額及び介護予防ケアマネジ

メント事業費の減額について計上している。

原案可決



▲西海市地域包括支援センター（大瀬戸町）

産業建設常任委員会公審査報告

市道の路線変更について

◇地権者及び地元地区からの要望を受け、市道としての管理を廃止し、路線の終点の位置を変更するもの。

原案可決



路線の一部を廃止する調査（西海町）

西海市鳥崎釣船係留施設の指定管理者の指定について

◇引き続き、現在の指定管理者を指定しようとするもの。

質疑 係留できないなどの苦情はないか。

答弁 今のところは聞いていない。

原案可決

西海市崎戸さんさん元気らんど指定管理者の指定について

◇引き続き、現在の指定管理者を指定しようとするもの。

質疑 委員から指摘があつていますが、管理棟や自転車の倉庫など

どが不便な場所にある。改善策はないのか。

答弁 施設の移転については費用がかかる。施設が借地であることもあり、検討させていただきたい。

原案可決

○ホテル咲き都の指定管理者の指定について
○西海市崎戸漢方ラジウム温泉の指定管理者の指定について
○西海市崎戸RV村宿泊施設の指定管理者の指定について

◇引き続き、現在の指定管理者を指定しようとするもの。

質疑 指定管理者候補者選択報告書の審査講評に、将来的な施設の民間移譲に向けて検討を行うこととあるが。



崎戸さんさん元気らんど（崎戸町）

答弁 民間移譲をする場合は、施設の競売等を行うなど、いろいろな方法があると思う。

質疑 民間移譲のスケジュールをどう考えているか。

答弁 平成24年度から、協議を進める必要があると考える。

原案可決



崎戸RV村（崎戸町）

平成23年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

◇既存の予算に234万4000円を追加するもの。

平成23年度西海市水道事業会計補正予算(第2号)

◇収益的支出額では、既存の予算から6万3000円を減額する。

資本的収入額では、既存の予算から4590万1000円を減額し、資本的支出額では、既存の予算から5660万7000円を減額するもの。

原案可決

平成23年度西海市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

◇既存の予算から36万9000円を減額するもの。

原案可決

平成23年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

◇既存の予算から2407万1000円を減額するもの。

主なものは、公共下水道事業及び浄化槽維持管理費の減額。

原案可決

○西海市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
○西海市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

◇今後、水道事業の統合計画や老朽施設の改修等に多額の資金が必要となる見込みのため。

質疑 市の総合計画が議論されるの後に、値上げの案が出てくるのが正しい順序ではないか。

答弁 現在、総合計画の見直しを行っており、その中で水道の統合についても策定するようになっている。

討論 収納率を上げれば値上げの必要はない。100パーセントに近い収納率の実績を出していただきたい。原案に反対である。

一 起立採決の結果、否決すべきものと決定した。



西海市建設水道部（大瀬戸町）

○西海市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
○西海市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇施設を運営する維持管理費と現行料金では、収支がかけ離れているため。

質疑 農業集落排水事業の収入未済額が、他と比べて多いがなぜか。

答弁 加入世帯が多いため、比例して滞納額も多い。

討論 接続率は、1年で成果が出るものではない。市民に値上げをお願いするのであれば、やるべきことは全てやらなければならぬ。

また、値上げの時期ではない。一 起立採決の結果、否決すべきものと決定した。

これが聞きたい!!

一般質問



佐々木 義信
議長

平成24年度 予算編成の見通しは

問 予算編成の基本方針、重点施策、予算規模は。

市長 厳しい経済情勢の中、財政計画に基づき、国・県による財政支援措置が切れる時期を見据え、徐々に予算規模を圧縮することを基本姿勢とし、主体性と自律性を発揮し、議論を深め取り組みたい。予算規模は約200億円程度となる見込みである。

問 歳入歳出の見通しは。

市長 法人市民税収入の急激な落ち込みや、地方交付税の増収も見込めない状況である。一方、歳出については、義務的経費の自然増に加え、ごみ処理施設整備事業費や学校耐震補強工事等が大幅に増額となるなど、厳しい財政運営が見込まれている。

問 国民健康保険の広域化について。

市長 広域化スケジュールを含めた新制度の概要は示されているが、慎重な意見が大半を占めており、当面、平成24年度までに取り組み可能な施策を設定し、今後の状況を踏まえ、必要に応じて支援方針の見直しを行いたい。

問 新年度からの介護保険については。

市長 現在、国において平成24年度からの第2号被保険者の介護保険料の見直しや、65歳以上の低所得者の軽減など

議論されている。制度の動きについて十分注視してまいりたい。

農業振興対策について

問 農業振興と施策、さらに農業の企業化について。

市長 若者が農業に期待が持てず農業から去っていく中で、農業改革のキーワードは企業化と大規模化であり、若者呼び込むためにも、畑地の圃場整備も今後の大きな課題である。農業を守り育てる意味からも、知恵を絞って取り組みたい。

問 収穫時の人件費補助制度の導入を。

市長 現在、県及び県地域農業振興協議会において、有償での労力支援システム構築に向けて着手しており、平成24年度から新たな支援など検討している。今後、より良い労力支援システムの構築に向け努力したい。



茶畑（大瀬戸町）



吉田 年位
議長

有害鳥獣対策について

問 この有害鳥獣対策については、定例会のたびに一般質問がなされており、いかに西海市の基幹産業である農林業の振興に力を入れているかということではないだろうか。行政も努力している事は理解しているが、更に効果的に推進するべく検討を重ねる必要がある。イノシシによる山中の掘り返し、荒廃農地等の石垣、農林道及び市道等の土手の崩壊が目立っている。

市長 捕獲頭数は、11月14日現在で1228頭で、昨年の同時期と比較して283頭の増加となっており、今年度は2500頭を目標にしている。

問 捕獲の方法の検討をする必要は。

市長 今後と同様に業務委託を行い、捕獲頭数の増加に努めたい。また、実情に即した箱わなに対する検討を是非行いたい。

問 処分について、将来はどのように考えているか。

市長 現在は焼却及び埋却等である。今後の処分については色々と検討している。イノシシ専用焼却施設を建設する場合は高額なため、隣接する市町と協議し、広域的に進める必要があると考え、県にも要望をしている。

問 江島、平島の状態をどのようにとらえているか。

市長 最近江島、平島地区においても、イノシシによる農作物の被害が発生していることは確認している。対策としては、第一に侵入防止として市単独補助の電気柵等の設置を進めている。設置が容易であり、負担も比較的少なく済むのでは是非活用していただきたい。本市には狩猟免許の取得に対する補助制度もあるので、地元住民が免許を取得し、捕獲することが最良だと考える。人身被害の心配もあるので、担当部局である農林課だけでなく、教育委員会や地元の方々と十分協議したい。特に江島、平島は高齢者が多く、その方々に被害が及ぶことが今後ありえると思定し、対策をしっかり行う。



イノシシにより被害を受けた車道

これが聞きたい!!

一般質問



たぐち のぼる
田口 昇
議員

平成24年度 予算編成の見通しは

問 東日本大震災に伴う予算編成への影響は。

市長 基本的に、震災復興にかかる費用は所得税、法人税、個人住民税の臨時増税や復興債発行により賄われる。しかし、現段階では、国の予算や地方財政計画が未確定で、国庫補助事業についても要望を下回る内示となっており、代替財源の確保、事業量の減少等の対応が必要である。

問 予算編成の基本方針、重点施策と予算規模は。

市長 現在見直しを進めている西海市総合計画後期基本計画のスタートの年であり、今後5年間の目指すべき西海市の姿を実現するため現状を分析し、各分野でより明確な具体的施策を展開する。市政運営のテーマに地域再生を掲げ、西海市の豊かな里山、里海の保全及び活用を図り、地域経済活動の成長と環境負荷削減の相互循環の構築、自然、食、歴史、文化等地域資源を生かした個性あるまちづくりに取り組む。予算規模は200億円程度で、健全な財政運営を目指す。

問 市長特別枠について。

市長 「自然・食・歴史を活かしたまちづくり」、「市民力を活かすまちづくり」を基本に地域再生につながる事業を募集し、プレゼンテーション審査分は民間委員を含めた評価を予定している。予算規模は1億円である。

工業団地開発と企業誘致

問 (株)ミスライフ西海工場の立地による成果、課題は。

市長 9月から西海市産のブナシメジの初出荷が行われ、ブナシメジは現在需要に生産が追いつかない状態と聞いている。地元雇用は22名で、ベビリーフ栽培により、さらなる地域農業の活性化と雇用の場の確保が期待される。

問 八木原工業団地造成事業の中止と事後処理は。

市長 計画地内の立入調査が一部難航し、スケジューリング的に厳しく、地権者説明会を開催し、休止を判断した。

問 風早団地の企業立地見通しは。

市長 地区役員会及び郷民説明会を開催する中で、地元が最大限の協力を了解している。12月から3月にかけて地形や地質調査を実施し、平成24年度に実施設計や開発協議をする。平成25年度には造成に着手し、早期分譲開始に向けて努力する。



工業団地予定地 (西彼町風早郷)



なかお きよし
中尾 清敏
議員

農林業振興による 地域活性化対策について

問 観光振興と農林漁業振興の連携した施策と、市の将来を見据えた戦略構想を伺う。

市長 主幹産業の農林漁業は、慢性的な価格低迷や資材の高騰により所得が落ち込み、農林水産業からの離職が進み、高齢化が加速している。

農林漁業の振興策として所得の向上が必要であり、生産力の向上、加工品開発、販路拡大、流通コストの削減を図り、生産者価格の向上、経費の削減による所得向上を図る。

観光業との連携では、さいかい井フエア、西海大鍋まつり、ラジオ番組などで市内外に向け宣伝している。さいかい元気村での農作業体験、みかん狩り、芋掘り、市内漁協での地引き網や魚釣り体験などでの収入の増加も図っている。体験メニューや農家民泊での収入も見込んでいく。

「自然・食・農」をテーマに観光振興を進める。直売所と飲食店との連携を強め、地産地消、消費拡大を図る。

地域産業振興は総合的な連携により進める。市役所内部の横断的連携、市民力の活用を図る。

問 放置された竹林を整備し、特産品としてタケノコを生産販売するモデル

地区を整備計画すべきだ。

市長 市内の竹林面積は147ヘクタールである。現在、タケノコの生産販売としてのモデル地区は把握していない。モデル地区を計画するには、竹林所有者などの協力が必要である。西海市の新たな農産物として期待できるので、調査検討を実施する。



西海市農業振興公社 (西海町)

問 農業振興公社の公益法人制度への進捗状況と、事業計画に変化はあるか。

市長 平成23年12月中に、新公益法人制度の最初の評議員選出方法について、評議員会及び理事会を開く。それぞれの会で可決された後、主務官庁に提出する。移行認可後の移行登記の完了は平成24年中に完了する予定である。事業計画については特に変化はない。

問 緊急雇用制度が平成23年度で廃止される。平成24年度の耕作放棄地サポートの雇用はどうなるのか。

市長 平成24年度以降は、市単独で農業振興公社に補助金を交付し、作業員を雇用する予定である。

これが聞きたい!!

一般質問



みやもと かずあき
宮本 一昭
議員

農業振興について

問 国のTPP交渉参加を見据え、今後の西海市の農業政策をどのように考えて展開していくか。

市長 関税が撤廃された場合、国外からの安い農産物が輸入されることによる価格の下落等で、日本農業の弱体化が懸念されている。本市農業にとっても深刻な問題として危機感を募らせている。今後の農業施策については、県の事業を活用し、農産物の収量増加並びに品質向上対策、設備更新等による生産性向上を図るとともに、担い手の育成確保、規模拡大を図るための農地流動化を促進し、農地の集団化による生産コストの縮減、農業革新技術の導入、施設の近代化及び合理化に努め、生産性の向上による経営の安定を図るための施策を推進していく。

問 イノシシを主とした有害鳥獣対策をどう進めていくか。

市長 イノシシ対策に関しては、防護対策、住み分け対策、捕獲対策の3対策を、重点的かつ積極的に実施したい。

問 捕獲免許保持者の捕獲意欲を高めるため、報奨金額を上げる考えはないか。

市長 報奨金の問題については、県と各自治体で今後十分検討しながら統一化を図っていくべきではないかと

考えている。県のイノシシ対策重点モデル事業も本年度で終了するため、その事業に代わる市単独の対策を進める必要がある。

旧広域連合(風早地区)の活用について

問 八木原・小迎地区の工業団地予定地を断念し、風早地区の土地が予定地とされているが、工業団地整備・企業誘致を一本化して進めるのか。

市長 市有地11ヘクタール、未買収地4ヘクタール、合わせて15ヘクタールのうち約10ヘクタールを工業団地として早期に整備したい。平成25年度には造成に着手し、県企業立地課・産業振興財団と協働して早期分譲開始に向けて最大限努力する。

各小・中学校に設置されている一戸建公営住宅の利用状況は

問 一戸建の教職員住宅の使用状況はどうなっているか。

教育長 一戸建住宅は56戸あり、入居済みが37戸で66パーセントの入居率となっている。



一戸建公営住宅



こじま としき
小嶋 俊樹
議員

定住化促進について

問 新規の住宅政策が重要だが、地元森林資源を活用した木材住宅への補助制度の確立や、太陽光発電など自然エネルギーを活用した住宅への補助政策の確立はできないか。

市長 県の地域材活用促進支援事業が今年度で終了となるが、定住化促進のため、県の補助制度の動向を見ながら今後、対策を検討する。

太陽光発電など自然エネルギーを活用した住宅への補助は、平成24年度より実施する。

長崎国体に備えた体育館の整備計画について

問 大瀬戸総合運動公園体育館の整備と、各施設の運営及び整理計画はどうなっているか。

教育長 体育館アリーナは、ステージ側半面を競技フロアとして使用し、残りのサブグラウンド側半面に仮設観覧席を設置する。なお平成23年度に設計を行い、平成24年度に工事を実施する予定。運営、整備計画は、今後、廃止又は移譲が必要な施設や機能の充実を図る施設、新たに整備する施設等について、指定管理者制度の導入を含め、施設運営の方向性を整備計画の中で慎重

に審議していく。



太陽光発電設備 (崎戸町)



大瀬戸総合運動公園体育館

一般廃棄物処理計画について

問 雪浦小松地区の汚泥再生処理センター及び太田和地区の炭化施設の進捗状況は。

市長 汚泥再生処理センターは、平成23年度12月から本体の建設工事に着手する。平成25年3月に完成し、4月の稼働を目標としている。

太田和地区の炭化施設は整備・運営事業に係る債務負担行為補正の議決を受け、実施方針の公表、入札公告の準備中である。

これが聞きたい!!

一般質問



井田 利定
いだ としきだ
議員

1次産業を 持続可能にするために

問 TPP交渉参加を見据えた農業振興策は。

市長 農業政策に深刻な問題であると受け止めている。国・県の事業を活用し、生産性の向上による経営の安定化並びに農産物のブランド化や6次産業化を推進する。

問 平成24年度の農業振興の予算化は。

市長 3年間の実施期間を終了した補助事業については、検証結果により継続及び補助率を見直した予算化や、新たな補助事業の創設に取り組み。

問 生産意欲を減退させているイノシシ被害の撲滅対策は。

市長 電気柵やワイヤーメッシュによる進入防止対策、耕作放棄地の解消や農地周辺の草刈りによる環境整備対策をバランスよく実施していく。またイノシシの生息環境拡大防止のため、住み分けのためのワイヤーメッシュ対策に努力する。

建設水道部長 イノシシによる市道被害は、市の責任において逐次対応する。

問 大村湾(特に大串湾)の漁業対策は。

市長 水産資源の回復や漁業環境の改善及びびうず潮力キのブランド化や力キ加工品開発を支援している。水質及び海底の土壌検査等について水産試験場、

西彼町漁協と連携し行う。

市民の生命・財産を 守るのは行政の責務

問 地籍図と現況が違う固定資産税の対応は。

市長 所有者からの申し出や現地調査により、登記内容に疑義が判明した場合、必要に応じて処理している。



大串湾 (西彼町)



朝長 隆洋
ともなが たかひろ
議員

後期基本計画を策定する中での行政改革は 市民協働に向けての意識改革だ

問 地域の実態を肌で感じ、課題を見つけ取り組む職員の意識向上策は。

市長 業務から離れて地域の一人として活動する中で、対応能力を養うことができる。職員に対し、勤務終了後における地域活動への参加の要請をしている。

問 旧町ごとに異なる自治会(行政区)制度を、今後見直す考えはないか。

市長 行政区のあり方についての検討に着手をしている。

指定管理者制度について

問 指定管理者制度について、精査できる専門委員会等の設置が必要では。

市長 対象施設や委員構成なども含め、評価委員会の導入に向けて検討する。

人材育成を最優先に

問 OECD加盟国の中で、GDP(国内総生産)に占める子どもや子育てにかけられる財政負担の割合が一番少ないのは日本である。これから先、政府はこのことを踏まえて力を入れなければ日本の将来はない。県の基本計画でも子育て、人材育成を最優先する政策を掲

げている。本市も優先して今回の計画に盛り込むべき。

市長 今後とも可能な限り、少子化対策、児童の健全育成に取り組む。



西彼杵高校陸上部の長距離選手

高速交通網の整備と 公共交通の高速化を

問 市の発展にはインフラの整備が欠かせない。このたび、佐世保港と長崎港が日本海側拠点港に指定された。両市の中間に位置する本市の発展には、鉄道整備のない西彼杵半島における高速交通網の整備と公共交通の高速化を考え、独自性のある観光、住環境の売り込みを進める必要がある。

市長 国際航路と連動した佐世保市と長崎市を結ぶ高速交通網の整備が不可欠であり、とりわけ、高規格道路路西彼杵道路の建設促進は大変重要な課題であり、国土交通大臣を初め地元選出国会議員に対して、県・関係自治体と協力し要望活動を展開している。

これが聞きたい!!

一般質問



佐嘉田 敏雄
議員

雇用対策について

問 西海市独自の雇用対策とその財源が示されていないが、今後の見通しは。

市長 来年度までの事業の延長がなされた「緊急雇用創出事業臨時特別基金事業」の「重点分野特別基金事業」を活用し、雇用の拡大を図っていく。

問 市道維持管理作業の雇用が大半を占めている。市民の要望も強い中、各総合支所に2〜3名程度の市道管理作業員の配置ができないか。

市長 地域の皆さんに不便をかけないよう、維持管理の条件整備ができるよう十分承知して取り組んでいきたい。

基地周辺対策について

問 基地対策としてソフト・ハード事業は市民の活力づくりに特化すべきであると考え、事業計画の策定はどうか。

市長 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律において、補助金及び交付金は防衛施設の設置又は運用により生ずる障害の防止等のための周辺地域の生活環境等の整備について必要な措置を講ずることにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的としており、地元の要望に迅



建設中のL C A C基地(西海町)

速に対応できるように、第9条交付金を財源とした地域振興のための基金の設立を検討している。地元住民のために有効に活用していく。財源計画や要望などを踏まえて、優先して事業の展開を行いたい。

問 基地周辺環境整備事業の基準に満たない事業については、一般財源で要望事業に速やかに対応すべきではないか。

市長 地域の行政区でいろいろな要望が上がっている。関係住民の生活の安定を阻害するものがあるなら、行政として応えていく。

問 L C A C基地が平成24年3月末に完成し、米海軍に移行されるが、基地対策室の設置は。

市長 直属の基地対策室を作るという提案を含め、勉強、研究をさせていただきたい。



杉澤 泰彦
議員

改正介護保険法について

1. 総合事業について

問 今回の法改正の中で、介護予防事業において新たに「総合事業」が導入される。この事業の内容は。

保健福祉部長 要支援者等に対して介護予防、訪問看護、通所介護事業などを実施するもので、行政だけではなく、地域全体で支え、ボランティア、民生委員、介護予防事業所と連携をしながら進める事業である。

問 「総合事業」を導入した場合、要支援1及び2の方々には包括支援センターにおいて、従来の介護サービスを受けるのか、「総合事業」の中に入るのかに振り分けられることになり、「総合事業」に入れられた方々は、従来の介護保険サービスを受けたくても受けられなくなる。導入に関しては慎重に調査研究していただきたい。

保健福祉部長 基本的には本人の選択を頂くことが大前提であり、包括支援センター(西海市)が本人にどちらかを押し付けるといったことは想定していない。
2. 社会福祉協議会との連携について
問 今回の改正では地域福祉のあり方として住民が積極的に参加し、地域による見守りや支え合いを基本理念としている。そういう中で地域に一番近い

のは社会福祉協議会である。連携について聞きたい。

市長 更に密度の高い地域との連携をもって取り組む必要がある。今後とも社会福祉協議会との連携はしっかりと保っていききたい。

今後の温水プールのあり方について

問 この施設の介護予防を含めた福祉分野での多目的利用についての考えは。

市長 温水プールを使った歩行浴は水中運動として全身運動、心肺機能改善、筋力トレーニングに効果的であるが、現在の崎戸温水プールは水温が低く、高齢者の歩行浴には適さないようである。

保健福祉部長 歩行浴については、夏場はいいかもしれないが、できる期間は短いのではないかとと思われる。

教養部長 スポーツ推進審議会の審議が終わった後、保健福祉部と議論するよう調整の予定を立てている。



民生委員や地元ボランティアの方々の協力と応援で、「ひとり暮らし忘年会」が社会福祉協議会により毎年開催されている。

これが聞きたい!!

一般質問



ひらの
なおよき
平野 直幸
議員

行政区ごとに市職員を配置し、地域づくりを担当させては

問 西海市の高齢化と人口減少の進行は国、県よりも速い状況にある。特に、青年・壮年層の転出は、子どもの転出につながり、深刻な人口減少の流れとなっていることを憂慮している。地域の元気づくりは緊急の課題である。そこで市内の各郷、自治会などの地域社会の元気を上げる施策として「(仮称)がんばる地域づくり協議会」の設立はどうか。

これには、市内の各自治会に、西海市職員の配置は検討できないか。その取り組みは、月1回以上開催し、5年間実施したあとで検証するとし、財源は基金を創設する方策でどうか。

市長 長崎県でも、平成24年度から地域の元気づくり応援事業を創設し、地域の再構築を図ることが検討されている。西海市には88行政区があるが、離島、山間部の中で過疎化や高齢化が進み、祭りの継続や自治活動の運営が厳しくなりつつあることも事実である。

「がんばる地域づくり協議会」の提唱については、県の動向やご意見を踏まえ、議員提案の内容も検討したい。

地域づくり補助金は、「さいかい力創造支援事業補助金」での支援が可能である。

イノシシ撲滅対策に有害鳥獣駆除センターの設置を

問 土曜、日曜日など市役所が休みの時、市民は対応に困っている。特に、夏場に捕獲したイノシシの処置には苦慮している。常時対応が可能で、すぐ相談できる体制づくりとして、有害鳥獣駆除センターを設置したらどうか。

市長 捕獲したイノシシを、仮置きする場所の設置で一番いいのは、冷蔵庫等を完備する等であると思う。確かに、わかりやすいユニークな発想であり、今後、担当部局を中心に検討させていただきたい。これは、私の思いも込めての答弁として、ご理解をいただきたい。

検証については、5年間で行うことで判断している。市職員には地域貢献について、現在でも要請しているが、部課長を通じて指導を常々していきたい。



西海市役所市民課

第4回議会定例会で審議した案件と結果

| 件名 | 結果 | 件名 | 結果 |
|---|------|--------------------------------------|------|
| 平成22年度決算に係る財務書類4表の報告について | 報告済み | 外海地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について | 原案可決 |
| 西海市ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 外海地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について | 原案可決 |
| 西海市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 西海市災害弔慰金及び見舞金に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 西海市基地対策協議会条例の制定について | 原案可決 | 平成23年度西海市一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 |
| 西海市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 平成23年度西海市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 西海市スクールバスの運行及び利用に関する条例の制定について | 原案可決 | 平成23年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 西海市崎戸さんさん元氣らんの指定管理者の指定について | 原案可決 | 平成23年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 西海市鳥崎船釣係留施設の指定管理者の指定について | 原案可決 | 平成23年度西海市交通船特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 市道の路線変更について | 原案可決 | 平成23年度西海市介護保険特別会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 西海市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について | 否決 | 平成23年度西海市水道事業会計補正予算(第2号) | 原案可決 |
| 西海市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について | 否決 | 平成23年度西海市工業用水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 西海市下水道条例の一部を改正する条例の制定について | 否決 | ホテル咲き都の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 西海市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 否決 | 西海市崎戸漢方ラジウム温泉の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 西海市税条例等の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 西海市崎戸RV村宿泊施設の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 西海市旅館建築の規制に関する条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 | | |

平成23年第3回議会臨時会

平成23年第3回臨時会は、10月17日に開催された。上程された議案は、平成23年度西海市一般会計補正予算（第3号）で、債務負担行為のみを補正するもので、歳入歳出予算の総額に変更はない。

内容は、ごみ処理施設整備・運営事業に係る契約に関し、新たに債務負担行為を設定するもので、期間を平成24年度から平成41年度までの18年間とし、限度額については、現時点で積算する73億7700万円とするもの。契約は、施設的设计、建設及びその後の運営を一括して民間事業者に委託するDBO方式（※）を採用するもので、原案通り可決した。

本会議審議

質疑 炭化方式かストーカー方式かということで、最終的に前議会でも承認をした経緯があるが、現在の本市における財政状況的に、炭化方式で73億円という金額は妥当か。

市長 炭化方式とストーカー方式との比較については、単純に稼働時間を8時間として比較すると、相当の差が出ることは従来からわかっていた。そのためにも炉をコンパクトにして24時間方式を採用し、さらにDBO方式（※）を採用することにより、建設コスト、ランニングコストを低く抑えることができ、さほど差がない状態になり、その後の運営を事業者側の

責任で行うことで、一定の方針を決定した。

また、ストーカー方式と炭化方式とのメリット、デメリットはあるが、特にバイオマス燃料としての価値、今後の地球温暖化防止対策、更には地元の受け入れ体制の問題等からも、従来から決定をしてきたこの炭化方式を変更するには至らない。財政的影響以上のメリットを追求していく必要がある。

※DBO方式とは、公共が資金調達を負担し、設計・建設・運営を民間に委託する方式。

質疑 炭化物燃料の熱量が1キログラムあたり1万3800キロジュールという条件が高すぎて、参考見積り参加者が少なかったのではないか。

市長 この条件が一つの障害になっていることは、選定委員会の中でも専門家から指摘をされており、意見を尊重する立場から熱量等については明記をしない方針を新たに決定した。

質疑 このことによる財政計画の進め方は。

財務課長 政策的に今回の炭化施設の導入が決定されれば、財政運営については、ほかの事業に極力影響がないように、場合によっては基金の取り崩しを視野に入れながら、健全運営に努める。

質疑 財源の内訳は。

財務課長 建設費については、国庫補助金と、合併特例債を充当する。（国の循環型社会形成推進交付金6億円と合併特例債26億5000万円）



ごみ処理施設建設予定地（西海町太田和郷）

平成23年第4回議会臨時会

平成23年第4回臨時会は11月29日に開催された。上程された議案は、西海市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてで、平成23年人事院勧告、長崎県下各団体の状況を踏まえ、中高年齢職員の月例給を引き下げるため所要の改正を行うもの。概ね40歳代以上の職員の給料月額について、行政職給料表での平均改定率をマイナス0.17パーセントとするもので、原案のとおり可決した。

本会議審議

質疑 職員386名中、対象となる職員の人数は。また、この対象者の引き下げの総額は。

総務部長 影響を受ける職員の数には175名で、年間の影響額は452万円である。

質疑 行政改革大綱等が示す人事管理の適正化の中で、職員給与の適正化については、国の制度の動向に配慮しつつ、地域の民間給与の動向を反映できる給与制度について調査研究を行うとうたわれているが、実際なされているものか。

総務部長 今回の給与改定についても、人事院勧告を参考として提案しているが、地方の民間との給与格差についての調査を行うことには難しい部分があり、行ってはいない。内容について

は、全て県内同様の改正という方向で進められている。

質疑 提案理由の中でも、均衡の原則と書かれているが、困難の理由を。

総務部長 民間給与の調査については、市内における公務員と同様の企業ということになると、数にも限定があり、内容についても、給料等の資料提供がなされるかどうかというところが、大変難しい。



西海市役所本庁舎

総務文教常任委員会所管事務調査報告

1. 調査事件

- (1) 防災対策について
- (2) 幼児教育について

2. 調査の経過

「防災教育」については、東日本大震災において、学校管理下の児童生徒に犠牲者が出なかったことから「釜石の奇跡」と称された、岩手県釜石市の避難及び防災教育について調査した。

「幼児教育」については、宮城県仙台市南光紫陽幼稚園の認定こども園の運営の現状と課題について調査した。

3. 調査の結果

岩手県釜石市 (防災対策について)

釜石市は、東日本大震災で死者880人、不明者が1800人超の多大な被害を受けた。

対応した市職員は、「多くの市民が亡くなっているため『釜石の奇跡』と言われるのが正しい。」「亡くなった方も助かっていればほんとうに『釜石の奇跡』である。」と話していた。

釜石市では、7、8年前から防災研究で著名な群馬大学の片田敏孝教授からアドバイスを受け、防災教育を学校教育の中で行っている。

片田教授は、「子どもから親

を変え、家族を変えて地域を変えよう」とした。それは、「大人には『家までは津波はこない。』との先入観があり、防災の知識の受け入れに時間がかかるが小中学生は防災教育を受け入れてくれる。」と考えたからである。

教職員を対象にした手引書を作成し、小中学生を指導しているが、特別に時間は設けず、学習時間内に積極的に防災教育を行っている。DVD、パソコンを使用したカリキュラム（教育課程）により、ハザードマップづくりなど、積極的な防災教育に取り組んだ。

防災訓練は、小中学校合同で行っている。

釜石東中学校では、震災当日、副校長の指示により校庭に逃げたが、校庭では危ないと生徒が自ら判断し、自主的に市が指定していた避難場所に向かった。隣接する鶴住居小学校の校舎3階に避難していた小学生は、中学生につられるように逃げた。中学生は小学生の手を引いて避難し、校庭から次の避難場所、さらに高台の避難場所へと3段階に避難した。この避難で学校から1.5キロ離れた避難場所まで走ったことになる。



釜石市役所



津波による被害の様子（釜石市）

もし、小学生が校舎3階にそのまま止まっていたら被災しており、中学生につられて逃げたことにより、小学生は被災を免れた。つまり、片田教授が繰り返した①率先して避難すること、②想定、状況に惑わされないこと、③その状況によって最善をつくすことの3つの教えが児童、生徒たちを守り「釜石の奇跡」につながったことになる。

釜石市では、今後も津波教育を引き続き取り組みたいとした。

宮城県仙台市南光紫陽幼稚園 (認定こども園)

当園は、宮城県における、私立では唯一の認定こども園である。

認定こども園の類型には、「幼保連携型」「幼稚園型I」「幼稚園型II」「地方裁量型II」の4つがあり、南光紫陽幼稚園は「幼稚園I型」である。

県知事が認定こども園と認定しているが、保育所は「無認可」である。認定保育所とした場合、市町村は補助金を出さなければならぬため「無認可」にしているのではないかと考えている。保護者からは、「県知事が認定こども園と認定しているのに無認可保育所とは何事か。」との意見がある。

園舎は、市役所と連携して建設したが、教育施設（幼稚園）と児童福祉施設（保育所）の複合施設である。ひとつの園舎に2施設あるようなもので、園児用玄関もそれぞれ別であり、幼稚園と保育所の境には防護壁を設けている。消防署の指導も一園舎内の幼稚園と保育所では違っている。例えば、避難訓練も保育所は毎月実施しているが、幼稚園は年に2回だけである。また、認定こども園の給食施設は、学校の給食センターとは違い、飲食店と同じ健康増進法に基づき設置している。そ

のため学校の給食センターにない食品衛生監視員の事前通告がない立ち入り検査が毎月1回行われる。

職員は、保育所と幼稚園の指導を行うため、保育士の資格と幼稚園の教員免許の2つが必要である。

会計においても幼稚園は、学校法人が使用する学校法人会計で、保育所は社会福祉法人会計で行い、2つの会計を混在して処理するように指導されている。幼稚園の収入は、無認可の保育所に使うことができるが、無認可の保育所の収入は、幼稚園に使うことはできない。幼稚園の収入は非課税であるが、無認可の保育所の収入は、消費税の対象として課税されている。



委員が届けたみかんと寄せ書きへのお礼の手紙（被災地から）

産業建設常任委員会所管事務調査報告

1. 調査事件

- (1) 水源の里について
京都府綾部市
平成23年11月14日
- (2) 竹林の保全と活用について
京都府長岡京市
平成23年11月15日

2. 調査の結果

- (1) 京都府綾部市は京都府の北寄りに位置し、面積347平方キロメートルで、養蚕を地場産業として発展した。人口は3万5000人で丹波栗が特産品である。また、京野菜のみず菜や賀茂なすの栽培・出荷・農産物の加工品の製造・販売なども盛んである。



綾部市庁舎前での委員

市街地周辺部の集落において、過疎・高齢化が進行し、地域社会における活力が低下していることが問題視された結果、「綾部市水源の里条例」を施行した。この条例は平成19年度から平成23年度までの時限条例である。

条例の理念は、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝すること」に集約しており、
 (一) 地域振興と活性化を図り、過疎に歯止めをかける。
 (二) 水源涵養、国・自然環境の保全、安らぎの場の確保。
 (三) 住民福祉の向上、地域格差の是正。
 を柱としている。

事業では、①定住対策の促進、②都市との交流推進、③地域産業の開発と育成、④地域のくらし向上（生活基盤の整備）を柱としている。

また、定住促進のため、補助率2分の1150万円を限度とする住宅整備補助金や、1か月5万円、12か月限度とする定住支援給付金を設け、空き家の有効活用による住宅の確保などの支援を行っている。

平成20年度に定住促進住宅、2棟を建設しており、その結果、7世帯23人が新たに定住した。



綾部市の説明を受ける委員



長岡京市役所で説明を受ける委員



竹畑での調査

(2) 長岡京市の森林面積は792ヘクタールで市面積の41パーセントを占める。人口は8万人を超えている。
 タケノコの産地であり、71ヘクタール（竹林面積の44パーセント）で栽培している。
 年間収穫量は6・7トンで、全国の2・8パーセントの収穫量である。

平成17年に企業、NPO、ボランティア、行政等で西山森林整備推進協議会を設立した。

○特徴
 (1) 森林所有者の同意を得た森林の整備を行う。
 (2) 自然環境調査を行って森林整備を実施する。
 (3) 森林所有者や地元の方々、西山に入りたくなるような森林づくりを行う。
 (4) 市民の方々に広くPRする。
 (5) 西山森林整備推進協議会で出た意見を整備方法に反映させる。

○今後の課題と問題
 ① 高齢化の進行と今後の活動と人材の育成
 ② 安定的な活動資金の確保
 ③ 森林所有者との連携強化
 ④ 間伐材の搬出、利用促進のための作業道等の整備
 ⑤ 焼却処分される竹の活用と事業化
 ⑥ 市民、事業者、諸団体と行政の連携と協働。

我が国の古都であり、今でも寺社や京文化等で観光地として栄えている京都府内においても、中山間地にあつては高齢化の進行と人口流出によって集落の存続が危ぶまれている。
 綾部市は「水源の里」を、長岡京市にあつては「竹林の保全」をキーワードに、集落の再生、里山の再生に取り組みがなされていた。



長岡京市竹畑での委員会研修

まとめ

本市でも地域再生を図ろうとする際には、人々が元気になる動機付けとその地域の特性を活用した取り組みは必須事項といえる。両市に共通する事は、協議会などのグループ活動が続いていることであり、取り組みとして参考になった。
 特に「水源の里」で限界集落対策をしていること、竹林再生と保全で特産品づくりをしていることは、本市の地域再成に資する価値は大きい。

厚生常任委員会所管事務調査報告

1. 調査事件

① 環境保全、廃棄物処理対策について

② 窓口事務のあり方について

2. 調査日程・場所

① エコパーク21について

奈良県生駒市

平成23年11月14日

② 福祉トータルサポートセンター基本構想について

滋賀県近江八幡市

平成23年11月15日

3. 調査の結果

① エコパーク21について

生駒市は昭和44年に市政施行され、その後大阪市のベッドタウンとして発展し、当時3万7000人だった人口は、現在12万人を超えている。

エコパーク21は、し尿および浄化槽汚泥の処理を行い、また、処理過程で発生する汚泥と、百貨店やスーパー等の事業者から出る生ごみを混合して発生させたメタンガスによる発電を行い、それを場内の照明等に利用している。またメタン発酵を終えた汚泥を肥料化するなど、資源循環型社会に対応した施設である。平成13年に供用を開始し、総事業費は35億7886万円で、処理能力は、し尿日量10キロリットル、浄化槽汚泥日量70

キロリットルである。併せて生

ごみ日量1・3トンを受け入れており、これを利用してメタン

ガスを発生させ発電する施設を

備えている。前施設は20数年間稼働していたが、老朽化による

臭気の漏れの発生で周辺に迷惑

がかかるようになり、また搬入

量の増加で処理能力が対応でき

なくなる事が予測されたため、

新施設の建設に至った。

新施設の運営は委託方式により9名体制で運転している。宿

直も行っているのが無人になる

ことはない。メタンガスによる

電力は全体の1パーセント程度

だが、発電ではなく、あくまで

堆肥化がメインである。堆肥は

10kgの袋詰めにして、全て市民

に無料で配布している。



エコパーク21のメタン発酵槽



生駒市エコパーク21にて

② 福祉トータルサポートセンター基本構想について

近江八幡市は平成22年3月、

旧近江八幡市と旧安土町が合併して誕生した。人口8万

1810人、面積177.39

平方キロメートル。第1次産業

就業者が減少傾向にあり、第3

次産業就業者が増加している。

基本構想は、行政が地域の複

合的な課題に対して、地域の実

情に応じて問題解決に結びつけ

るコーディネーターとしての役割

を担うため、従来の縦割り支

援でなく、所属機関の枠組みを

越え、横断的で総合的かつ長期

的な視点に立つ支援体制の発想

の転換を行い、継続性、一貫性、

専門性のある総合支援体制を構築

すべきであるという考えに基づ

き策定された。

福祉総合相談窓口課を設置

し、①総合相談窓口②サービス

調整の窓口③福祉政策調整窓口

を設け、市民の利便性の向上を

目指している。



福祉トータルサポートセンター基本構想の説明を受ける委員（近江八幡市）



近江八幡市総合福祉センターひまわり館にて

まとめ

生駒市のエコパーク21は、メタン発酵を終えた汚泥の堆肥化に加え、余剰のメタンガスを燃料として発電を行い、施設内照明電力に使用している。発電量やコストについて、費用対効果の点から無駄ではないかとの指摘もあるが、副産物利用としてとらえた場合、評価されるべきシステムともいえる。主産物の堆肥については成分も良質であり、今後、有料販売などの可能性も高いと考える。

近江八幡市のトータルサポートシステムは、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、人権擁護、生活保護等福祉に係るものや日常生活における住民のニーズが多様化及び複雑化している中、継続性、一貫性、専門性を持った窓口相談業務の必要性から計画された。導入後は、来庁者に不慣れたらいまわしをしないよう、市職員が各々他課の役割を理解できるようになっている。今後は、当システムの問題点も抽出しながら、さらに住民の評価が上がるよう検証することである。

本市においても、市民課、税務課、保健福祉部所管事項の窓口一本化によるワンストップサービスの提供は、高齢者のみならず市民全体にとっても望まれる行政サービスであり、早急に取り組むべき施策の一つであると考ええる。

小学生の



大申小学校 6年生
松田 遊月さん

元気もりもり！大申つ子

大申小学校

松田 遊月

私たちは全校児童107人と少ない人数ですが、毎日を楽ししく元気いっぱい過ごしています。

大申小学校の元気の源は、朝運動でのランニングとなわとびです。昨年からは毎日、続けて行っています。今では、1年生や2年生でも上手に二重とびができる人もいます。3年生からは「はやぶさ」や「つばめ」など、とても難しい技ができる人もいます。6年生の私が、3年生や4年生に教えてもらうことがあるのも、もっと練習して下級生に教えてあげたいです。朝からランニングとなわとびをするので、一日のスイッチ

が入り、元気いっぱい過ごすことができます。

また、秋にはふれあい祭りを行います。この祭りは、お世話になった地域の方々、お母さん、お父さんに感謝の気持ちを伝えるために、ステージ発表をした後、出店をしたりする祭りです。また、学校の田んぼのアイガモ農法で作ったお米でできたおにぎりやきなこもちを食べます。とてもおいしくて、毎年の楽しみです。私たちがおいしくいただけるのは、地域の方々の協力があるからだと思っています。本当に感謝したいです。この祭りは、お母さんやお父さんに普段ははずかしくていえない「ありがとう」を心から伝えられるので、とてもよい機会だと思います。

さらに、大申小では、9つの習慣化に取り組んでいます。私たち6年生では「君さん付け」が悪いので、そこに力を入れていきます。各学年で9つの中で悪い項目を目当てにして、習慣化を目指しています。いまでは9つのうち、ほとんどの項目が80パーセントを上回っているのです。プロジェクトを目指しています。

このように大申小学校は元気いっぱい学校です。今年で卒業ですが、これからもこの元気を守り継いでほしいです。

市民の



今年も無事に消防出初式が開催されました。

私は、地元の消防団に在籍して20年になります。

現在、消防団は「入りたくても入気が高くて入れない」から「空きがあっても入らない」という時代にありま

す。高齢化が進んでいることで若者の絶対数が少なく、年々4月からの定数確保が大変厳しい状況が続いています。

入団を断る理由として、遠方での勤務のため帰宅時間が遅いことなど、多くの原因があります。耳を疑うような話ですが、勧誘に行くこと、その家族や親が許可しないケースもあります。

また、現在の若年層は個人主義志向が強く、地域とのコミュニケーションを持つことを敬遠する面もあります。こういった現状では、分団の維持や緊急時の対応など

について、少し不安に思うこともあります。

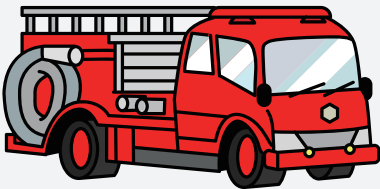
民間事業所に消防団員が在籍していれば、その事業所への総合評価に加点される入札制度など、行政としての対応もあるようですが、これは一部に対する対応としか思えません。

事業所の社員である消防団員が活動しやすい環境を作るため、もっと幅広い平等な優遇措置を検討してもらいたいと思います。

また、消防団の活動は、家族の協力なしではできない部分もあります。団員本人やその家族が直接感じられるような十分な支援や組織の構成のあり方など、早急な対応をお願いいたします。

西彼町在住

山田 義則



編集後記

新しい辰年に入り、芽ぶいた梅は、早や開花しつつございませう。

あらためて、市民のみなさま方にとつて、この一年がお健やかでありますようご祈念申し上げます。

わが国最大の課題は、東北震災の復興・復旧ではないでしょうか。それぞれの国民が、思いやりと支援の輪をひろげ、住む人々の立直りを願うものです。

さて、西海市の場合、当面の重要事業は、インフラの整備であり、特に、し尿処理とごみ処理は、市の財政にとつても大きな予算が伴うこととなります。

また、西海町横瀬に整備されているエルキヤック施設は、4月には米軍に渡され、いよいよ運用が開始される予定です。

議会も、市民の立場から努力して参ります。



議会広報特別委員会

